

令和7年度人吉球磨日本遺産サイクリングイベント事業実施業務委託 に係るプロポーザル募集要領

本要領は、令和7年度人吉球磨日本遺産サイクリングイベント事業実施業務委託の契約候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものである。

1 業務概要

(1) 委託業務名

令和7年度人吉球磨日本遺産サイクリングイベント事業実施業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容

別添「令和7年度人吉球磨日本遺産サイクリングイベント事業実施業務委託 基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月23日（月）まで

(4) 予算上限額

1,500千円（消費税及び地方消費税額を含む）

※上記の金額は、提案に当たっての目安となる金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上記の金額と必ずしも一致しない。また、上記の金額とは別に、一部経費については、参加者負担とすることを予定している。このため、事業費全体額はこの金額よりも多くなる。一部経費の内訳は基本仕様書を確認すること。

2 参加資格要件

次の要件を全て満たすこと

- (1) 本業務について十分な遂行能力を有し、常に連絡調整ができる体制を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

- (6) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- (7) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。
- (8) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。

3 スケジュール

項目	日程（予定含む）
公募開始	令和7年12月 4日（木）
質問書の提出期限	令和7年12月 8日（月）正午
参加申込書の提出期限	令和7年12月11日（木）正午
企画提案書の提出期限	令和7年12月18日（木）正午
プロポーザル審査会	令和7年12月22日（月）
契約候補者決定、契約内容協議	令和7年12月下旬
見積書徵取、契約締結	令和7年12月下旬～1月初頭
委託業務契約終了	令和8年 3月23日（月）

4 参加申請に関する質問

(1) 提出方法

「募集要領等に関する質問書」（様式1）に必要事項を記入のうえ、本募集要領10に記載するメールアドレス宛に電子メールにより提出すること。

- ・ 土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- ・ 送信後、電話にて受理確認を行うこと。
- ・ なお、受付期間を超えた質疑については回答しない。

(2) 提出期限

令和7年（2025年）12月8日（月）正午必着

(3) 質問への回答

質問書に対する回答は、電子メールで行う。

5 参加申込書の提出

(1) 提出方法

「令和7年度人吉球磨日本遺産サイクリングイベント事業実施業務委託に係るプロポーザル参加申込書」（様式2）に必要事項を記入のうえ、本募集要領10に記載する担当あてに持参、郵送又は電子メールで提出すること。

※郵送の場合は必ず電話で事前に連絡すること

(2) 提出期限

令和7年（2025年）12月11日（木）正午必着

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

本募集要領及び別添仕様書等を踏まえて、次の書類を提出すること。

企画提案書（様式3）

※企画提案書本体は様式自由。ただし、原則としてA4サイズで提出すること。

(2) 企画提案書の内容

次のものを企画提案書に盛り込むこと。

①企画・提案

- ・別添「令和7年度人吉球磨日本遺産サイクリングイベント業務委託基本仕様書」記載の内容を盛り込んだ企画を提案すること。
- ・業務完了までのスケジュールを示すこと。
- ・業務を行うにあたっての体制がわかる組織図を示すこと。

②自由提案の内容

③本業務の遂行に当たっての参考見積書（様式自由）

- ・詳細な算出基礎を明示すること。

④事業者の取組みに関する申出書（様式4）

(3) 提出部数

6部（企画提案書（様式3）は原本1部、写し5部）

(4) 提出方法

本募集要領の末尾の担当あてに持参又は郵送で提出すること。

※郵送の場合は必ず電話で事前に連絡すること

(5) 提出期限

令和7年（2025年）12月18日（木）正午必着

7 審査方法

プロポーザル審査会での選考により、最上位順位の提案者を契約候補者として決定する。

① 実施日

令和7年（2025年）12月22日（月）

②選考委員

業務の関連を考慮し、熊本県職員の中から3名を選出する。

③実施方法

対面開催

④実施時間

提案者1者につき25分（最初の15分で提案者による説明、その後残り10分で選考委員による質疑）

⑤企画提案書等の審査

提案された企画提案書等の内容について、（別表）審査基準に基づき選

考を行う。なお、審査結果が審査基準の合計の6割に満たない企画提案は、採用しない。

8 審査結果の通知

審査会終了後、速やかに企画提案書提出者全員に審査結果を書面で通知する。ただし、審査の経緯等については公表しない。また、審査結果に対する異議は受け付けない。

9 契約締結

(1) 契約

契約候補者と熊本県が協議し、委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、契約候補者と熊本県との協議により最終的に決定する。

なお、協議が整わない場合、又は契約候補者が辞退した場合等は、審査結果が上位の者から順に協議のうえ、契約を締結する。

(2) 契約保証金

契約にあたっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。

なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、熊本県会計規則第78条に該当する場合、契約保証金は免除する。

10 申込み・提出・問合せ先

熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課（担当：竹田）

住 所：〒868-8503 熊本県人吉市西間下町86-1

電 話：0966-24-4113

（平日 午前8時30分から午後5時15分まで）

E-mail : kusousoumu25@pref.kumamoto.lg.jp

11 その他の留意事項

- (1) 提出された企画提案書等は、業務関係資料の保存のため、返却しない。
- (2) 提案書の作成、提出及び選考に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (3) 参加申込書及び企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は、失格とする。
- (4) 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。
- (5) 参加申請手続きを行った後、都合により企画提案に参加しないこととなつ

た者は、速やかに参加辞退届（様式5）を提出すること。

（別表）審査基準

評価項目		配点
①	基本事項 ・課題整理や業務内容の理解ができているか。	5
②	業務遂行能力 ・業務遂行に必要な組織体制が構築されているか。 ・本業務遂行に資する業務の実績はあるか。	15
③	企画提案内容 ・次の各項目において、より良い業務成果が見込める提案か。 a 人吉球磨日本遺産構成文化財や人吉球磨の地域資源、観光施設等を巡る魅力あるイベントとなるような趣向が凝らされているか。 b 企画実施へ向けた工程管理とスケジューリングは適切か。 c イベントの管理運営計画は適切か。 d 告知や参加者募集方法が効果的なものとなっているか。	20
④	概算経費 ・見積額は妥当か。 ・コスト削減に向けた工夫が図られているか。	7
⑤	事業者の取組み（基準日：募集日） ・熊本県ブライト企業の認定を受けているか。 ・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。 ・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。 ・熊本県SDGs登録制度に登録しているか。 ・パートナーシップ構築宣言に登録しているか。	3
合計		50